

令和4年度

施政方針

筑紫野市

本日、ここに令和4年第2回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年度の予算案並びに関連議案の審議に先立ちまして、市民の皆様並びに議員各位へ私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げます。

まず冒頭、熱海市伊豆山の豪雨をはじめとする自然災害並びに新型コロナウイルス感染症により尊い命を失われた皆様に衷心より哀悼の誠をささげます。

令和3年を振り返りますと、1月以降、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が断続的に発出され、一昨年に続き、市民や事業者の皆様が大きな影響を受けた一年でありました。東京オリンピック・パラリンピックも無観客での開催を余儀なくされるなど影響は各所に及んでおります。一旦は小康状態となりましたが、年明け以降、新たな変異株であるオミクロン株による第六波が到来しており、感染症対策と社会経済活動の両立という難しい課題に如何にして取り組むのか、政府及び自治体には慎重かつ重要な舵取りが求められております。

本市といたしましても、国内外の政治経済情勢を見極めながら、感染症の影響を受けた市民の暮らしと事業者の営みを支える施策を進めてまいり所存でございます。

また、令和4年度は市制施行50周年という記念すべき年となりますので、50周年を皆で祝い、先人の功績を称えるとともに、これからのまちづくりの礎となる様々な記念事業を市民の皆様と

ともに執り行ってまいりたいと考えております。

それでは、令和4年度の市政運営における方針、具体的な事業について、5つの政策に沿って申し上げます。

政策1. 行財政改革

まず、政策1「行財政改革」についてでございます。

第六次総合計画に掲げる5つの政策、28の施策、122の基本事業を計画的かつ効率的に推進するため、費用対効果を意識した事業の実施を徹底するとともに、第三次財政計画に即した規律ある財政運営を行ってまいります。

また、自主財源の確保と本市の魅力や特産品の発信のため、地場企業の皆様との連携のもと、ふるさと納税の更なる推進に努めてまいります。

人材育成と組織の整備については、引き続き、毎朝の朝礼や職員研修により法令遵守、服務規律の確保など、市職員の規範意識と資質向上に努めてまいります。また、組織機構を見直し、本市におけるデジタル化の旗振り役として「デジタル政策担当」を設け、知見のある人材を活用するとともに、新庁舎内に整備したネットワーク設備を活かしながら、行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進や転出・転入をはじめとする各種手続きのオンライン化に向けた準備検討等を進めることによって、市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

政策2. 産業・雇用をつくる

次に、政策2「産業・雇用をつくる」についてでございます。

まず、商工業についてでございますが、令和3年度は、新型コロナ

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地場企業の皆様を支援するため、中小企業等緊急支援事業や地域活性化商品券の拡充、キャッシュレス決済普及促進事業等の支援策を講じてまいりました。しかしながら、経済活動の回復には今しばらく時間が必要になるものと見込まれておりますので、商工会をはじめとした関係機関と連携を図りながら、その時々感染症の動向や社会経済情勢に応じた支援策、活性化策を引き続き検討してまいります。

企業誘致については、筑紫野インターチェンジ横の流通団地において、メープルツリーによる、九州最大規模の物流施設の起工式が行われ、来春の竣工に向け、整備が進んでおります。今後とも、本市にとって有益なものについては、積極的に検討し、雇用の創出と産業の振興に努めてまいります。

農林業につきましては、JA筑紫等の関係機関との連携のもと、国、県の支援制度を有効に活用しながら、生産性向上や担い手の育成、農地と森林の保全等に資する取組を進めてまいります。

観光につきましては、感染症の動向を見極めながらとはなりますが、イベントや名所・旧跡等の情報を積極的に発信するとともに、JR二日市駅の西側乗降口や天拝公園北側道路等の整備を進めることで観光振興を図ってまいりたいと考えております。

政策3. 生活をまもる

次に、政策3「生活をまもる」についてでございます。

はじめに、防災・減災対策につきましては、平成27年度から取り組んでまいりました高尾川床上浸水対策特別緊急事業が間もなく完了いたします。昨年6月には、事業の根幹である地下河川築造工事が完了しており、一週間以上に及んだ昨年8月の豪雨に際し

ても、その力を発揮し、大規模水害の抑止に大きく貢献しています。

市民の皆様の生命と財産をまもるため、令和4年度につきましても、大規模盛土造成地の調査や筑紫小学校南側の法面崩壊対策工事、新たに策定したハザードマップを活用した出前講座などハードとソフト両面からの防災・減災対策を講じてまいります。

また、コロナ禍の中で、避難所のあり方が大きく変わってきております。令和3年度には、避難所における感染症対策のため、防災用テントやWi-Fi設備などを整備いたしました。今後とも地域の皆様とともによりよい形、安心できる体制をつくりあげてまいりたいと考えております。

高齢者の支援につきましては、引き続き地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。これまで、地域の皆様との学習会等をとおして、地域における支えあいのあり方についての検討を進めてまいりましたが、筑紫南地域の「たすけ愛みなみ」、山家地域の防災ボランティア「よかよ〜」など、地域の特色をいかした取組が実を結びつつあります。市といたしましても、在宅医療と在宅介護の連携や認知症支援策等を継続するとともに、様々な機会を捉えて、地域の皆様のご意見を伺い、協議を重ねながら、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

健康づくりにつきましては、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種をスピード感をもって進めてまいります。本年1月以降、順次前倒しして接種を開始しておりますが、県や医師会とも連携を図りながら、希望する市民の皆様ができるだけ早くワクチンを接種することができるよう取り組んでまいります。

くらしの安全対策については、消費生活センターにて消費生活

に関する相談支援を引き続き行うとともに、出前講座等による消費者教育などの取組を進めてまいります。

障がい者福祉については、「第3期障がい者福祉長期行動計画」等の計画に基づき、引き続き、障がいのある方々の生活支援と社会参加の促進に取り組んでまいります。

セーフティネットについては、暮らしの困りごと相談窓口において、引き続き市民の皆様暮らしにまつわる様々な相談をお受けするとともに、新たに就労準備支援事業を実施し、仕事への不安など働きづらさを抱えた方々への支援に取り組んでまいります。

人権尊重のまちづくりについては、人権都市宣言及び部落差別の解消の推進に関する条例の理念に基づき、同和問題の解決に向けた取組を進めるとともに、市民の皆様や地域、企業との連携を図りながら、すべての人の人権が等しく保障される心豊かな地域社会の実現に向けての啓発と教育に努めてまいります。

政策4. 共助社会づくり

次に、政策4「共助社会づくり」についてでございます。

まず、地域コミュニティにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動を制限せざるを得ない状態が続いておりますが、地域の皆様と行政とが一体となり、必ずやこの局面を乗り越えてまいりたいと考えております。

「共助社会づくり」に不可欠となる市民の皆様、地域コミュニティへの情報発信につきましては、リニューアルした広報紙や市ホームページ、SNSなど多様な媒体の活用に加え、市制施行50周年の記念誌、記念動画等の作成にも取り組んでまいります。

就任以来、継続しております「移動市長室」については、コロナ

禍のもと、開催を見送らざるを得ない時期もございましたが、昨年未までに111回を数えるに至っております。市民の皆様の様々な活動を直に拝見し、ご意見を伺うことができる貴重な場であると考えておりますので、今後とも継続し、充実を図ってまいります。

政策5. 未来をつくる

次に、政策5「未来をつくる」についてでございます。

子育て支援については、待機児童解消のため、補助金等により整備を支援してまいりました新設保育所がこの春オープンする運びとなっております。また、小規模保育事業所の公募による保育の受け皿整備や家賃支援による保育人材の確保等の更なる待機児童対策に取り組むほか、子どもや家庭、妊産婦に纏わる相談支援体制の強化等をとおして子育て支援の充実を図ってまいります。

学校教育については、一昨年から進めております小中学校のトイレ洋式化を完了させるとともに、児童数の増加が見込まれる筑紫小学校の校舎増築事業等を進めることにより、教育環境の充実を図りたいと考えております。

また、コロナ禍であっても、未来を担う子ども達の学びを止めることはできません。児童生徒の学びの保障のため、小中学校における感染症対策を徹底するとともに、新たにICT支援員を配置し、全校に整備したタブレット端末を活用した効果的なICT教育を推進してまいります。

次に、青少年の健全育成と生涯学習・社会教育の推進につきましては、引き続き地域コミュニティをはじめ、関係機関、団体との連携を深め、青少年及び指導者の育成等に取り組むとともに、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進してまいります。

歴史・文化の継承と振興につきましては、地域の皆様のご意見を伺いつつ、宝満山をはじめとする地域の文化財を守り、活用するための取り組みを検討してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進に関しては、誰もがスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の適切な管理に努めるとともに、地域や関係団体の皆様とも連携したイベントの実施、指導者の育成に取り組んでまいります。

次に、循環型社会の構築、生活環境の向上については、第三次環境基本計画に基づき市民、事業者と連携しながら、ごみの減量や環境保全、地球温暖化対策等に取り組むとともに、産業廃棄物にかかる諸問題については、法令を遵守しながら市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

上水道、下水道事業については、水道ビジョン及び下水道事業経営戦略に即して更なる健全経営を進めるとともに、管路の新設や老朽管の更新による耐震化等にも計画的に取り組んでまいります。

市街地の整備につきましては、平成7年の都市計画決定から足かけ27年にわたり取り組んでまいりました筑紫駅西口土地区画整理事業の工事が概ね完了するとともに、5月の連休を目処として、小郡・筑紫野ニュータウンの骨格道路となる都市計画道路筑紫原田線を開通できるよう地域の皆様と協議を進めてまいります。また、筑紫地区まちづくり整備事業につきましても、概ね80%の進捗に至っておりますので、完了に向け、今後取り組んでまいります。

多くの市民、関係団体の皆様が待ち望むJR二日市駅西側乗降口については、JRと協議を進め、早期の開設を目指しておりますので、筑紫野インター線、山口原田線ともども、都市基盤の整備、

充実に努めてまいりたいと考えております。

また、公共交通については、今後の交通体系のあり方について検討を進めるとともに、御笠コミュニティとの連携のもと、御笠自治会バスの拡充を図ってまいります。

【令和４年度の予算編成について】

続きまして、令和４年度の予算編成についてでございます。

現在の市の財政状況は、これまで健全財政に努めてきた結果、令和２年度決算時点で、地方債現在高は前年度比で約９億９千万円の減、積立金現在高は前年度比で約９億７千万円の増となるなど、一定の健全な状態を保つことができております。

予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症による環境の変化に対応しつつも、第六次総合計画を推進するため、一般会計については、対前年度比２．４％増の約３３１億４千万円を予算計上したところです。

歳入については、市税約１３４億７千万円、国庫支出金約７３億６千万円などを見込んでおります。

歳出については、子育て支援、障がい者支援、生活困窮者支援などに対応するため、扶助費を約９億２千万円増額しております。また、筑紫駅西口土地区画整理事業をはじめ、天拝公園北側道路整備事業や小中学校のトイレ改修に関する事業費を計上しております。

特別会計については、主なものとして、国民健康保険事業特別会計約１００億２千万円、介護保険事業特別会計約７０億２千万円の予算額を計上しております。

また、公営企業会計については、水道事業会計約２８億９千万円、下水道事業会計約３２億７千万円の予算額を計上しております。

以上、市政執行に対する私の所信と諸施策の内容を申し述べさせていただきます。

今後とも、「市民目線」「現場主義」「誠心誠意」という政治姿勢を大切にしながら、「市民が主役」の「ひかり輝くちくしの」づくりに、職員と一丸となって、全力で取り組んでまいります。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

